

第2章 清掃事業の概要

1 清掃事業年表

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
昭和 24 年 (1953 年)	・直営で、ごみ収集を開始		・日立市塵芥処理手数料徴収条例施行 (世帯数 11,484)
昭和 26 年 (1954 年)	・月 3 回、ごみ収集を開始	・直営で公衆便所の汲取りを開始	(世帯数 12,452)
昭和 27 年 (1955 年)	・宮田に、処理量 9.5 t / 日のごみ焼却場が完成		
昭和 28 年 (1956 年)			・金沢火葬場供用開始
昭和 29 年 (1957 年)	(ごみ収集加入世帯数 4,950)	・汚物汲取業として、6 業者に許可並びに従業員に鑑札を交付 ・農地還元用として、し尿の貯留槽を 3 基増設	・日立市清掃条例が施行 (世帯数 13,773)
昭和 33 年 (1958 年)	・一部地域で、ごみ箱による戸別収集を開始	・滑川処理場(第一施設)完成 (処理能力 54kℓ / 日)	
昭和 34 年 (1959 年)			・機構改革により、衛生課を保健衛生課と清掃課に分離
昭和 35 年 (1960 年)	・金沢に、16 t / 日のごみ処理場が完成 ・週 1 回収集を開始		
昭和 36 年 (1961 年)	・滑川に、45 t / 日の焼却場完成 ・宮田の焼却場閉鎖 (ごみ収集加入世帯数 16,602)	・滑川処理場第一施設を 108 kℓ / 日に増設	・清掃課が環境衛生課と改正 (世帯数 37,414)
昭和 37 年 (1962 年)		・し尿の不法投棄パトロールを実施 ・2 市 1 村し尿処理組合設立 (日立太田東海環境衛生組合)	・保健衛生課を保健予防課に改正
昭和 38 年 (1963 年)	・実験的に、ごみの週 2 回収集を開始 ・業者(旅館、飲食店)を対象に、厨芥ごみの毎日収集を実施 ・公衆ごみ箱の設置		
昭和 39 年 (1964 年)	・市全域で、ごみの週 1 回収集を開始 ・宮田地区の一部で、ごみ収集委託を開始 (ごみ収集加入世帯数 22,455)		(世帯数 39,743)
昭和 40 年 (1965 年)	・金沢ごみ処理場に、強制平衡通風機械炉(1 号炉(150 t / 日))が完成		・宮田火葬場供用開始(5 月)
昭和 41 年 (1966 年)	・金沢ごみ処理場 2 号炉(150 t / 日)を増設 (ごみ収集加入世帯数 27,490)	・日立太田東海環境衛生組合に、し尿処理施設が完成 (処理量 90kℓ / 日 : うち日立分 50kℓ / 日)	(世帯数 42,208)

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
昭和 42 年 (1967 年)	・滑川焼却場の老朽閉鎖		・保健予防課と環境衛生課を合併し、衛生課を設置 ・育成会が育成会館(後の宮田葬祭場)を建設(4 月)
昭和 43 年 (1968 年)	・ステーション方式による紙袋収集を実験的に開始 (ごみ収集加入世帯数 30,578)		(世帯数 44,339)
昭和 44 年 (1969 年)	・5 月から、市内一般家庭を対象として全面的にステーション方式を実施し、週 2 回の紙袋収集を開始(手数料は無料) ・金沢ごみ処理場に温水装置を設置し、廃熱利用を開始	・根道ヶ丘団地地域衛生処理施設完成(1,000 人槽)	・日立市清掃に関する手数料徴収、条例、規則の制定 ・市が育成会館を、育成会より買上げ(12 月)
昭和 45 年 (1970 年)	・厨芥ごみ収集運搬業務を民間に委託	・滑川処理場に第 2 施設(85k ℥/日)を増設(9 月) ・汲取り区域の調整	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
昭和 46 年 (1971 年)	・金沢ごみ処理場 1 号炉、2 号炉にマルチサイクロン設置	・市内 7 業者の協業化推進	・機構改革により、衛生課を廃止し保健予防課と環境衛生課に分離
昭和 47 年 (1972 年)	・金沢ごみ処理場 1 号炉改造、天井クレーン 1 基増設、電気集塵機 2 基を設置 ・ごみ処理手数料を全面改正し、搬入手数料を追加	・汲取り 7 業者が、協業組合日立環境開発センターを設立(許可業者数 8 業者) ・汲取り困難地区の指定及び特別加算料金の設定 ・金沢団地地域衛生施設が完成(6,670 人槽) ・公共施設のし尿汲取りを民間に委託	・日立市ごみ、し尿の処理及び清掃に関する条例の制定
昭和 48 年 (1973 年)	・金沢ごみ処理場に汚水処理施設を設置	・し尿汲取り料金を改正 ・公共下水道供用開始	
昭和 49 年 (1974 年)		・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正 ・し尿汲取り業務補助金交付開始	
昭和 50 年 (1975 年)	・ごみ定期収集業務を全面的に民間委託 ・一部地域の再生資源収集を開始	・公共下水道の普及に伴い市と汲取り業者間で廃業補償協定の締結 ・し尿汲取り業者 1 業者廃業	・下水道整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法の施行 ・機構改革により、環境衛生課より焼却センターを分離し、焼却センターが課単位として昇格
昭和 51 年 (1976 年)	・ごみ処理手数料の改正 ・粗大ごみ収集開始	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正 ・下水道供用開始地区特別加算料金を設定 ・し尿汲取り業者 1 業者の一部廃業	

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
昭和 52 年 (1977 年)	・袋ごみ、再生資源、粗大ごみの分別収集(旧方式)が全市に普及 ・清掃センター建設着手	・根道ヶ丘、金沢団地の両施設を総称して「根道ヶ丘地域衛生施設」と名称変更	・葬祭場設置管理条例を制定 ・育成会館は宮田葬祭場に改称 ・金沢葬祭場供用開始 (52 年 4 月)
昭和 53 年 (1978 年)	・発泡スチロール処理手数料を制定	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正 ・し尿汲取り業者 1 業者一部廃業	
昭和 54 年 (1979 年)	・日立市ごみ収集委託業者グループが市制 40 周年記念表彰	・日立市衛生事業共同組合(6 業者)を設立	
昭和 55 年 (1980 年)	・清掃センター(150 t / 日 × 2 基)が完成し稼動開始 ・金沢ごみ処理場閉鎖 ・ごみカレンダー配布開始	・台原地域衛生施設完成(4,600 人槽) ・滑川処理場で消化ガスによる発電開始 ・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正	・清掃センターの完成に伴い、焼却センターを清掃センターに改名
昭和 56 年 (1981 年)	・清掃センターに塩化水素ガス除去装置を設置 ・埋立処分場建設着手	・し尿汲取り業者 1 業者廃業	
昭和 57 年 (1982 年)	・粗大ごみ収集を、年 4 回から年 6 回に強化 ・紙袋収集から透明ポリエチレン袋による袋収集に切替 ・ごみ収集手数料金の一部改正(事業所ごみ)	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正	・社会科副読本初版発行 ・火葬場、葬祭場及び靈園の管理運営が社会課から移管
昭和 58 年 (1983 年)	・東大沼町に一般廃棄物最終処分場完成 ・廃乾電池の回収開始 ・デポジット制度を実験的に開始		・宮田火葬場廃止(59 年 2 月) ・中央斎場供用開始(59 年 3 月)
昭和 59 年 (1984 年)	・廃乾電池の委託処理開始(処分先 北海道) ・厨芥ごみ以外の事業ごみの収集廃止 ・ごみ処理手数料金の一部(搬入手数料)を改正 ・再生資源回収方法の一部見直しにより、完全分別方式(新方式)を実施		・機構改革により、環境衛生課に指導係、施設係を設置
昭和 60 年 (1985 年)	・ごみ処理手数料金を一部改正 ・各ステーションに報償金(再生資源回収) ・最終処分場拡張工事(基礎)	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正	
昭和 61 年 (1986 年)	・最終処分場拡張工事(嵩上げ)		
昭和 62 年 (1987 年)	・衛生施設等基本計画策定委託 ・廃冷蔵庫、廃洗濯機の処分を業者に委託	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正 ・滑川処理場の処理水を下水道に放流	

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
昭和 63 年 (1988 年)	・最終処分場嵩上げ	・滑川処理場浚渫工事	
平成元年 (1989 年)	・消費税導入に伴い、ごみ処理手数料金改正 ・粗大ごみ処理施設建設計画環境アセスメント実施	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正 ・滑川処理場脱水機更新及び脱臭装置設備工事・大みか駅前公衆便所解体、新築	・消費税導入に伴い条例改正 ・機構改革により、環境衛生部を廃止し、市民生活部を設置
平成 2 年 (1990 年)	・一般廃棄物基本計画策定		
平成 3 年 (1991 年)	・コンポスター購入者を対象とした生ごみ処理機器設置奨励金制度を創設	・し尿汲取り料金を 4 月 1 日より改正	
平成 4 年 (1992 年)	・粗大ごみ処理場建設工事着手 ・最終処分場拡張工事(嵩上げ) (平成 4、5 年度継続事業) ・再生資源回収実施団体へ報償金を支給(子ども会等)	・日立太田東海環境衛生組合し尿処理施設への投入停止 ・し尿汲取り業者 1 業者廃業 ・小木津駅前に公衆便所設置	・機構改革により、市民生活部が環境保全部となり、環境衛生課に計画係と業務係を設置
平成 5 年 (1993 年)	・ごみ処理手数料金改正	・し尿汲取り料金を 6 月 1 日より改正	・機構改革により、ごみを減らす課を新設し、庶務係と推進係を設置 ・清掃センターに、施設維持係と処理係を設置
平成 6 年 (1994 年)	・粗大ごみ処理施設(40 t / 日)完成 ・最終処分場拡張工事(嵩上げ)	・根道ヶ丘地域衛生施設を廃止(9 月 22 日) ・日立太田東海環境衛生組合が解散(10 月 31 日)	・日立市土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例施行 ・日立市空き缶等の散乱の防止に関する条例施行
平成 7 年 (1995 年)	・公共工事等廃棄物最終処分場が供用開始(7 月 3 日) ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定(3 月)	・合併処理浄化槽設置補助事業開始 ・し尿汲取り業者 1 業者廃業	
平成 8 年 (1996 年)	・滑川山一般廃棄物最終処分場が供用開始(4 月 1 日) ・日立市エコ・ショップ制度を開始(2 月) ・生ごみ処理機器設置奨励金制度の対象処理機器に電動式及び密閉式処理容器を追加		・機構改革により、ごみ処理施設建設課を新設 ・環境衛生課の係を業務係と靈園建設係に改編 ・消費税導入に伴い条例改正
平成 9 年 (1997 年)	・新ごみ処理施設(300 t / 日)建設工事着手 ・再生資源回収の完全分別方式を市全域で実施 ・ごみ処理手数料金改正 ・日立市エコ・ショップ制度を開始(2 月)	・し尿汲取り料金を 6 月 1 日より改正 ・し尿汲取り業務補助金廃止	・機構改革により、環境衛生課の係(業務係、靈園建設係)を廃止し、ごみ処理システム担当を設置
平成 10 年 (1998 年)	・ごみ処理システム検討委員会最終報告書を提出 ・紙パックを市内全域で回収開始 ・ペットボトル回収実験を宮田と大沼両学区で実施		・日立市飼い犬のふん便の防止に関する条例施行

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
平成 11 年 (1999 年)	・ペットボトルを市内全域で回収開始	・台原地域衛生施設廃止 (10 月 29 日下水道接続)	・機構改革により、ごみ処理システム担当を廃止
平成 12 年 (2000 年)	・新ごみ処理施設(愛称: エコクリーンかみね 100 t / 日 × 3 炉)完成、供用開始 ・ごみ減量対策市民会議から、ごみ減量化の検討についての提言書提出 ・旧ごみ処理施設閉鎖		・機構改革により、ごみを減らす課が廃止となり、清掃センターに庶務係、推進係を増設 ・環境衛生課に企画係、施設管理係を設置
平成 13 年 (2001 年)	・不法投棄監視員制度を創設 (委嘱 88 名)		・機構改革により、環境衛生課にごみ対策係を増設 ・清掃センターの庶務係、推進係を廃止
平成 14 年 (2002 年)	・燃えるごみ指定袋(20 パル、30 パル、45 パル)、燃えないごみ指定袋(30 パル)、粗大ごみ(小)指定袋によるごみ処理手数料の有料化、粗大ごみ(大・中)の戸別有料収集などの新ごみ収集システムを開始(6 月) ・ごみ処理手数料を改正 ・高萩市・十王町事務組合から燃えるごみの受入開始(12 月)		
平成 15 年 (2003 年)	・エコ・ショップ(19 店舗)でペットボトル及び紙箱類の拠点回収を開始 ・リサイクル読本を作成し、小学生(4 年生)、中学生(1 年生)に配布を開始 ・北部調理場において生ごみ堆肥化を開始 ・清掃センターでのパソコン受け入れを中止(10 月) ・生ごみ処理機器設置奨励金において代理請求制度(販売店への奨励金交付)を開始(11 月)	・中里地区で合併処理浄化槽の整備を開始(7 月)	
平成 16 年 (2004 年)	・南部学校給食共同調理場給食残渣等を対象とした生ごみ処理機器堆肥化実験を開始(2 月) ・ごみ搬入手数料無料区分を廃止 ・家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機)の受け入れ中止(4 月) ・再生資源の持去行為を規制(10 月) ・再生資源ハンドブックを市内全戸に配布(10 月) ・十王町区域のごみ収集を開始(11 月)	・新し尿処理システム整備方針検討委員会を設置(9 月)	・機構改革により、環境衛生課の企画係を廃止 ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の施行(全部改正) ・十王町と合併(11 月) ・宮田葬祭場閉館(1 月) ・鞍掛山葬祭場供用開始(2 月)

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
平成 17 年 (2005 年)	・ごみ減量検討委員会がごみの減量化、資源化方策についての報告書を提出	・十王駅前公衆便所を設置(12月) ・新し尿処理システム整備方針検討委員会から、滑川処理場用地に下水道放流を前提とした施設整備が最効率と報告	
平成 18 年 (2006 年)	・ごみ減量キャンペーン実行委員会の設立(5月)し、ごみ減量キャンペーンを実施 ・プラスチック製容器包装拠点回収実験を開始(7月) ・小中学校空き缶等回収モデル事業を開始 ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の一部修正(8月) ・再生資源ハンドブックを十王区域内全戸に配布(9月) ・十王町区域の再生資源回収を日立方式に統一 ・ごみ処理ハンドブック改訂版を市内全戸に配布(2月) ・事業系ごみ減量化、適正処理ハンドブックを市内事業所に配布(3月)		・機構改革により、環境衛生課ごみ対策係を廃止し、ごみ減量推進係、ごみ指導係を設置
平成 19 年 (2007 年)	・旧清掃センター煙突解体 ・廃食用油燃料化実証実験を開始 ・厨芥ごみの収集廃止	・滑川クリーンセンター整備工事着手(10月)	・機構改革により、環境衛生課のごみ減量推進係、ごみ指導係を廃止し、ごみ対策推進室、企画係を設置 ・鞍掛山斎場供用開始(9月)
平成 20 年 (2008 年)	・雑ビン色分別収集事業モデル事業を開始(2学区) ・リユース食品貸し出し事業を開始(8月) ・使用済小型家電回収モデル事業を開始(12月) ・スーパー等でレジ袋の無料配布取り止めを開始(2月) ・一般家庭から廃食用油回収(モデル学区)を開始(2月)	・滑川クリーンセンター供用開始(12月) ・滑川処理場廃止(3月)	・日立市指定処理袋等広告掲載要領制定(12月)
平成 21 年 (2009 年)	・雑ビン色分別収集事業の段階的実施(既3、新13地区) ・一般家庭から廃食用油の拠点回収を開始(6月) ・久慈川菜の花エコネットワーク推進会の設立(8月) ・清掃センターに新たなストックヤード整備(9月) ・ごみ減量キャンペーン実行委員会解散設立(3月) ・日立ごみ減らし4Rの会設立(3月)	・花貫クリーンセンターのし尿処理方法を新し尿処理システムに改造するため大規模工事実施(3月)	・日立市指定処理袋等広告掲載要領制定(12月)

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
平成 22 年 (2010 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・雑ビン色分別収集事業の開始(4月) ・東日本大震災(3月11日)に伴い大量に発生した災害がれき、ごみ処理を開始(3月) ・臨時集積所設置(3月) ・災害ごみ受入開始(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高萩市日立市事務組合の解散(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部葬祭場供用開始(12月) ・燃えるごみ処理袋10リットルを導入するに伴い、「日立市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(3月)
平成 23 年 (2011 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ごみ受入を6月以降は申請者のみに限定 ・燃えるごみ処理袋10リットル用販売開始(9月) ・ごみ処理ハンドブック改訂版を市内全戸に配布(3月) ・臨時集積所閉鎖(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR日立駅海岸口公衆便所の維持管理開始(9月) ・日立駅中央口公衆便所の維持管理開始(3月) 	
平成 24 年 (2012 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・小型家電拠点回収を市独自事業として開始(4月) ・再生資源等回収システム研究会を設立(10月) ・日立ごみ減らし4Rの会を解散(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中里地区合併処理浄化槽整備事業終了(3月) ・滑川クリーンセンターで旧十王町のし尿及び浄化槽汚泥の受入開始(4月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・成沢靈園の市営靈園化(4月)に伴い、「日立市靈園の設置及び管理に関する条例」、「日立市十王地区靈園の設置及び管理に関する条例」の一部改正及び一本化 ・機構改革により、清掃センターの処理係を廃止し、ごみ処理係を設置(4月)
平成 25 年 (2013 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生資源等回収システムの見直し検討に係る実験の実施(8月～3月) ・使用済食用油燃料化実証実験を終了(3月) 		<ul style="list-style-type: none"> ・専用水道に関する事務権限を茨城県から移譲(4月) ・機構改革により、環境衛生課のごみ対策推進室を廃止し、リサイクル推進室を設置、環境衛生課内の企画係、施設管理係を廃止(4月) ・靈園事業特別会計事業廃止(3月) ・新たな消費税率の導入に伴い「日立市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(3月)
平成 26 年 (2014 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターで分別回収した使用済小型家電を認定事業者への引き渡し開始(4月) ・使用済小型家電回収品目を小型家電リサイクル法対象全品目に拡大(パソコン、家電リサイクル法対象品目除く。) ・使用済食用油を資源化事業者への有償売却を開始 ・再生資源回収システムの検討に係る実験実施(7月～10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿汲取り料金を4月1日より改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな消費税率の導入に伴いごみ処理手数料の一部改定(粗大ごみ(小)指定袋、粗大ごみ処理券)

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
平成 27 年 (2015 年)	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル読本配布先を小学生(4年生)のみに変更 ごみゼロ・ポイ捨て禁止街頭キャンペーンを開始(JR日立駅、大甕駅・5月) 休日拠点回収を本格実施(4か所・8月) 再生資源集積所当番者の役割見直しに関する説明会の実施及び印刷物の配布(9月~3月) 使用済小型家電集積所回収実験の実施(10月~2月) 家庭ごみ処理ハンドブック改訂版を市内全戸に配布(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> し尿汲取り業者1業者廃業 旧滑川処理場解体工事着手(一部) 	<ul style="list-style-type: none"> 十王靈園上部駐車場及び進入路供用開始(8月) 鞍掛山靈園D1、D2区の一部を整備し、当初計画の全ての墓所整備完了(3月) 日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正(12月) 日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部改正(3月) 清掃功労者表彰数:8団体、21個人
平成 28 年 (2016 年)	<ul style="list-style-type: none"> 再生資源集積所立ち当番制の廃止(4月) 立ち当番制廃止後の全集積所における排出状況調査の実施(4月~3月) 一般廃棄物処理業許可業者への家庭ごみ取扱い調査の実施(6月) 市内全域の燃えるごみ集積所の位置確認及び状況調査の実施(7月~12月) 事業系ごみ処理リーフレットの作成(12月) 清掃センター場内利用案内を行政放送で案内(12月) ごみ等排出困難世帯回収支援制度検討会を発足(1月) 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」組織委員会に入会(3月) 		<ul style="list-style-type: none"> 久慈川菜の花まつり開催(第1回・4月) 日立市再生資源分別回収報償金支給要綱の一部改正(3月) 日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部改正(3月) 清掃功労者表彰数:9団体、25個人
平成 29 年 (2017 年)	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電リサイクル法によるパソコン回収を全面的に開始(10月) ごみ搬入手数料の後納取扱いを開始(11月) 新生児誕生世帯ごみ処理袋支援事業を開始(1月) ごみ焼却処理施設の長寿命化総合計画を策定(3月) プラスチック製容器包装拠点回収実験を終了(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 旧滑川処理場解体工事完了(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 日立市指定ごみ処理袋広告掲載要領の一部改正(2月) 清掃功労者表彰数:11団体、21個人
平成 30 年 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> GW期間に交通誘導員を配置(清掃センターの混雑緩和)(4月) 行ってみよう!わくわく探検団を収録、JWAYで放送(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> 日立駅前中央口・海岸口の和風大便器を洋式化(3月) 	

年度	ごみ関係	し尿関係	その他
平成 30 年 (2018 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のため、防犯カメラ（ダミー）設置（11月） ・清掃センター場内利用案内を再収録、行政放送で案内（12月） ・日立市一般廃棄物処理基本計画策定検討委員会を設置（12月） ・太い枝木（太さ 6 cm 以上 20 cm 以内、長さ 50 cm 以内）清掃センターにて受入処理開始（3月）。 ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の広報活動終了（3月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃功労者表彰数：8 団体、20 個人
令和元年 (2019 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 5 地域における集積所に排出された燃えるごみの組成調査を実施（5月、8月、11月、2月） ・ごみ処理方法や収集日お知らせアプリの配信開始（8月） ・家庭ごみ処理ハンドブック改訂版を市内全戸に配布（10月） ・ピン類拠点回収モデル事業開始（10月） ・事業所から排出された蛍光管等水銀使用製品の清掃センターへの搬入禁止（11月） ・台風 19 号災害ごみ（大子町）を受入（11月） ・ごみ等排出困難世帯回収支援制度検討会が市に検討報告書を提出（12月） ・日立市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定（3月） ・ごみカレンダーレイアウト変更（3月） ・市報にごみ処理シリーズを掲載開始（年 4 回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな消費税率の導入に伴いし尿処理手数料の一部改定（10月） ・小木津駅前公衆便所全面改修（2月） ・大みか駅前公衆便所東側更新、西側新設（3月） ・日立市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画策定（3月） ・戸別（中里地区）合併処理浄化槽の維持管理に関する条例の一部改正及び同規則の一部改正（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正（9月） ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部改正（6月、12月） ・新たな消費税率の導入に伴い「日立市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正（10月） ・新たな消費税率の導入に伴いごみ処理手数料の一部改定（粗大ごみ処理券） ・新たな消費税率の導入に伴い、建設廃棄物の処分費用の額を改訂 ・菜の花畑が台風 19 号により水害（10月） ・鞍掛山靈園合葬式墓地の供用開始（1月） ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施（3月） ・清掃功労者表彰数：9 団体、16 個人
令和 2 年 (2020 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター基幹的設備改良工事を契約（9月） ・ごみ等排出困難世帯回収支援制度「日立市ふれあい戸別収集事業」要綱制定（10月） ・ごみ等排出困難世帯回収支援制度「ふれあい戸別収集事業」開始（11月） 		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃功労者表彰数：6 団体、16 個人 ・災害廃棄物の処理に係る連携及び協力に関する協定を締結（茨城県、県内 44 市町村、19 組合）（6月）
令和 3 年 (2021 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の開始（10月） ・多言語翻訳アプリ「カタログポケット」を活用したごみ処理ハンドブックの配信開始（12月） ・粗大ごみ処理施設の破碎機が故障停止（2月） 	十王駅前公衆便所一部改修（12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により、環境衛生課リサイクル推進室を廃止し、リサイクル推進課を新設。 ・清掃功労者表彰数：8 団体、14 個人

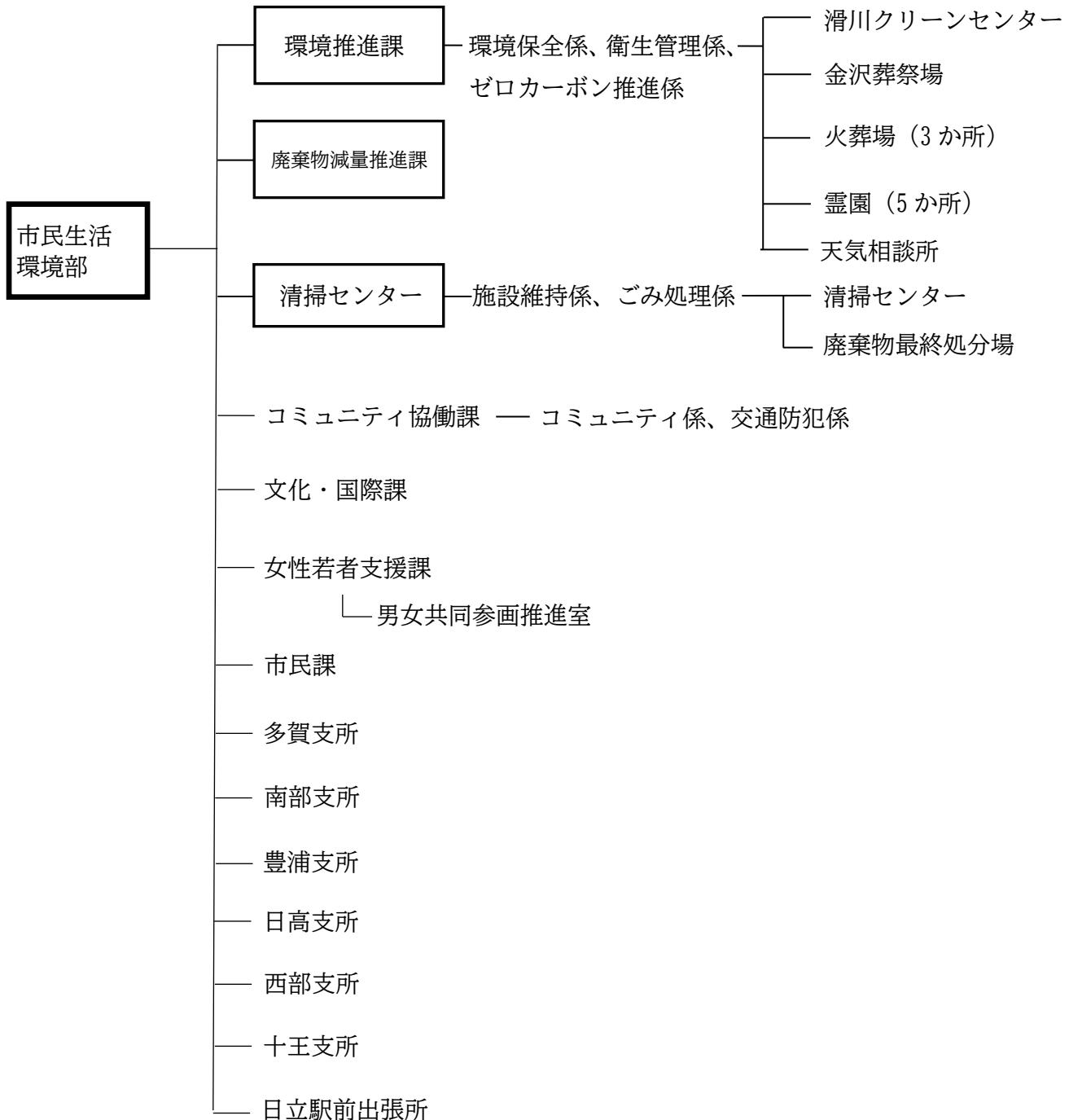
年度	ごみ関係	し尿関係	その他
令和3年 (2021年)	・粗大ごみ処理施設の故障に伴い 粗大ごみ 109 トンを外部委託にて処分(3月)		
令和4年 (2022年)	・「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店舗を、SNSによる紹介を開始（10月） ・ごみ等収集システム研究会を設置（2月） ・清掃センター基幹的設備改良工事がしゅん工（3月） ・日立市地域情報アプリ「ひたちナビ」に不法投棄の投稿機能を追加（3月）		・ひたち・くさゼロ大作戦を開始 (9月～10月) ・機構改革により、リサイクル推進課を廃止し、資源循環推進課を新設 ・清掃功労者表彰数：10団体、10個人
令和5年 (2023年)	・粗大ごみから回収した、小型家電を認定事業者への引き渡しを開始（4月） ・台風13号に伴う豪雨の影響で、清掃センター前の市道2004号線法面で土砂崩れが発生し、敷地境界フェンスの一部と公用車3台が被害を受けた。（9月） ・台風13号に伴う線状降水帯による災害ごみ処理を実施 (1)仮置場(4箇所)を開設(9月) (2)市職員による戸別回収を実施 (9～12月) (3)清掃センターで災害ごみ受入対応 (10～11月)	・機構改革により、環境都市推進課と環境衛生課を「環境推進課」として統合し、「環境保全係」及び「衛生管理係」を設置。	・機構改革により、環境衛生課と環境都市推進課を合併し、環境推進課を新設して、環境保全係と衛生管理係を設置 ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正（3月） ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部改正(3月) ・清掃功労者表彰数：8団体、10個人
令和6年 (2024年)	・家庭から出た廃食用油を SAF(次世代型航空燃料)へ資源化するため ENEOS 株式会社及び株式会社吉川油脂と連携協定を締結(6月) ・株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースの取組を開始（11月） ・市公式LINEにてごみ処理方法や収集日のお知らせ、不法投棄の通報機能運用開始（1月） ・市民の分別意識の向上と回収団体の減少により、再生資源分別回収報償金制度を廃止。（3月） ・日立市地域情報アプリ「ひたちナビ」による配信を終了（3月）		・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正（7月） ・日立市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部改正(7月) ・清掃功労者表彰数：7団体、16個人

	<ul style="list-style-type: none">・外国人向けごみの出し方・分け方ガイド（英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語）をホームページで公開（2月）・廃健康器具類の資源化を開始（4月）・YouTube でごみの分別について放送開始（12月）		
--	--	--	--

2 組織と職員

令和7年4月1日現在

(1) 機構



(2) 職員数

(単位：人)

職名 課所名	部 長	次 長	参 事	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	主 幹	主 事	計
市民生活環境部	1	1	1							3
環境推進課				1	1	2	2	4	4	14
廃棄物減量推進課				1	1				4	6
清掃センター				1	1	2		3	4	11
合 計	1	1	1	3	3	4	2	7	12	34

(3) 事務分掌

担当課所名	分掌事務
環境推進課	<p>1 環境政策の企画立案に関すること。</p> <p>2 原子力（原子力災害を除く。）に関すること。</p> <p>3 落書き防止施策の総合調整に関すること。</p> <p>4 空き缶等の散乱の防止に関すること。</p> <p>5 環境美化に関すること。</p> <p>6 飼い犬のふん便の防止に関すること。</p> <p>7 公害発生の予防調査及び発生源の監視、調査指導に関すること。</p> <p>8 騒音規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定等に関すること。</p> <p>9 悪臭防止法に基づく地域の指定及び規制基準の設定等に関すること。</p> <p>10 振動規制法に基づく地域の指定及び規制基準の設定等に関すること。</p> <p>11 茨城県生活環境の保全等に関する条例に基づく排水特定施設、騒音特定施設及び悪臭特定施設等に係る届出の受理及び改善勧告等に関すること。</p> <p>12 公害防止思想の啓蒙普及に関すること。</p> <p>13 公害に關係ある部課、行政機関団体との連絡調整に関すること。</p> <p>14 公害苦情相談に関すること。</p> <p>15 事業用太陽光発電設備の適正な設置及び管理等に関すること。</p> <p>16 気象に関する情報の収集及び提供に関すること。</p> <p>17 天気相談所に関すること。</p> <p>18 環境教育基金の管理及び処分に関すること。</p> <p>19 一般廃棄物（生活排水）処理計画に関すること。</p> <p>20 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の収集、運搬及び処分の調査企画に関すること。</p> <p>21 一般廃棄物（し尿）処理業及び浄化槽清掃業の許可並びに許可業者の指導に関すること。</p> <p>22 環境衛生関係の手数料及び使用料に関すること。</p> <p>23 墓地、納骨堂及び火葬場に係る経営の許可等に関すること。</p> <p>24 戸別合併処理浄化槽の維持管理に関すること。</p> <p>25 浄化槽法に基づく浄化槽の設置届出の受理等に関すること。（特定行政の権限に係るもの）</p> <p>26 葬祭場、火葬場及び霊園に関すること。</p> <p>27 そ族及びこん虫駆除に関すること。</p> <p>28 し尿希釈投入施設に関すること。</p> <p>29 地域猫活動の支援に関すること。</p> <p>30 日立鞍掛山霊園管理基金の管理及び処分に関すること。</p> <p>31 専用水道、小規模水道及び飲用井戸等に関すること。</p> <p>32 ペット霊園の設置の許可等に関すること。</p> <p>33 その他環境に関すること。</p>
廃棄物減量推進課	<p>1 一般廃棄物処理計画に関すること。</p> <p>2 一般廃棄物（ごみ）の収集、運搬及び処分の調査企画に関すること。</p> <p>3 一般廃棄物（ごみ）処理業の許可及び許可業者の指導に関すること。</p> <p>4 一般廃棄物処理施設の計画に関すること。</p> <p>5 産業廃棄物に関する関係機関との連絡調整に関すること。</p> <p>6 ごみの減量化、資源化の推進に関すること。</p> <p>7 ごみ処理関係の手数料に関すること。</p> <p>8 土砂等による土地の埋立て等の規制に関すること。</p> <p>9 県関与の産業廃棄物最終処分場の整備に関すること</p>

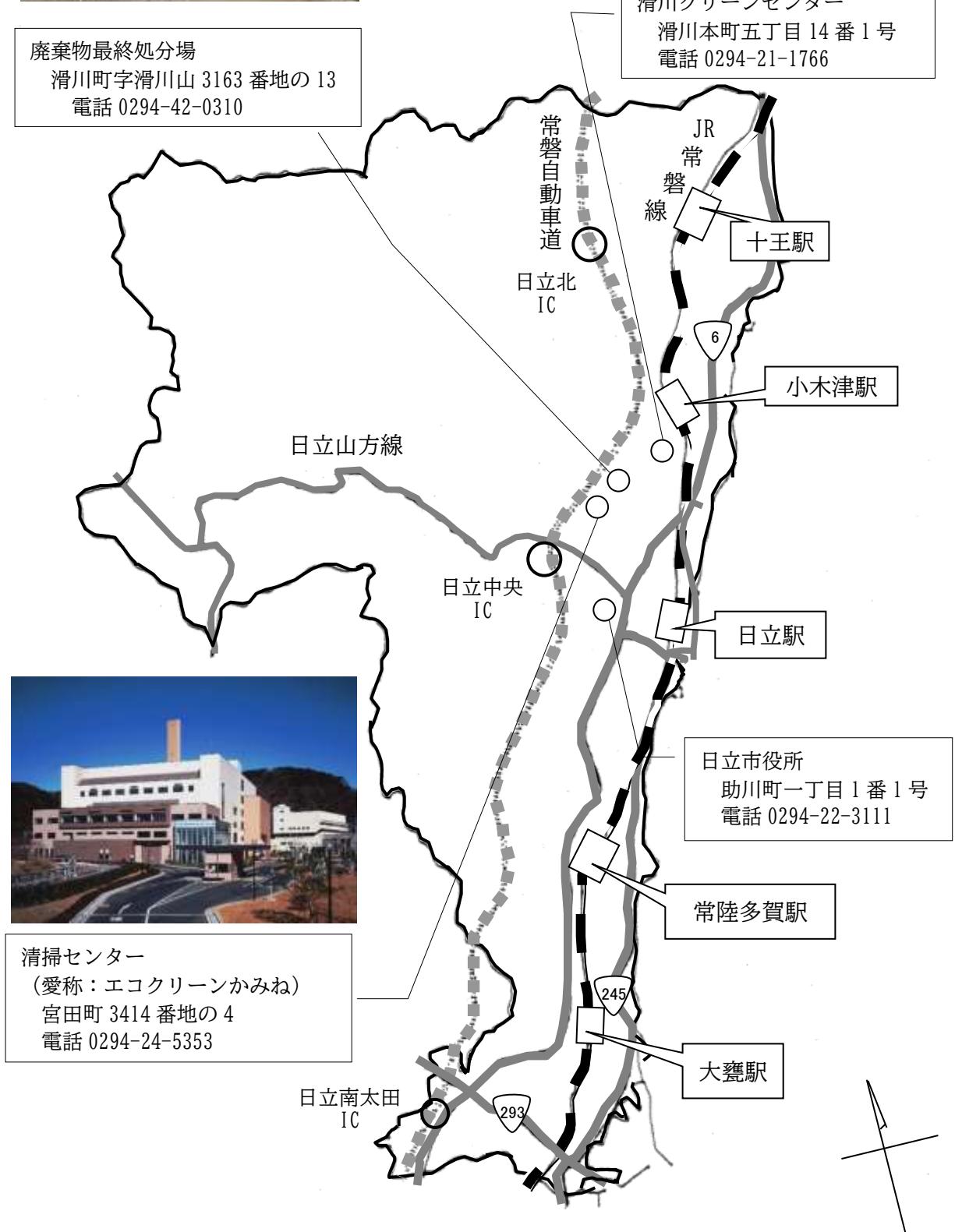
清掃センター	<ul style="list-style-type: none">1 不法投棄の防止活動及び処理に関すること。2 ごみ搬入手数料の徴収に関すること。3 ごみについての苦情処理に関すること。4 ごみの収集、運搬及び処分の実施に関すること。5 犬猫の死体処理に関すること。6 清掃センターに関すること。7 廃棄物最終処分場に関すること。
--------	---

3 施設位置図



廃棄物最終処分場
滑川町字滑川山 3163 番地の 13
電話 0294-42-0310

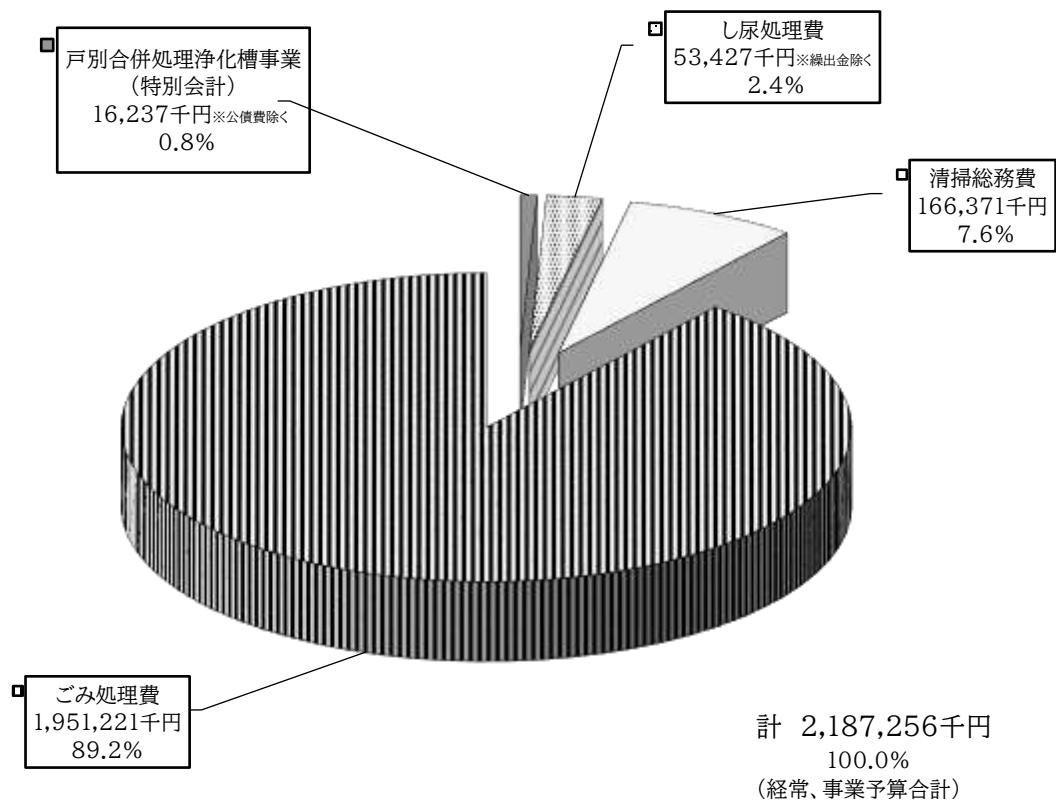
滑川クリーンセンター
滑川本町五丁目 14 番 1 号
電話 0294-21-1766



清掃センター
(愛称: エコクリーンかみね)
宮田町 3414 番地の 4
電話 0294-24-5353

4 財政状況

(1) 清掃事業に関する予算額（令和7年度）



(2) 年度別清掃事業に関する決算額

(単位：千円)

年度		令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
項目	年					
一般会計	清掃総務費	149,772	155,395	156,049	150,851	406,322
	ごみ処理費	1,995,930	1,966,867	1,956,657	2,084,662	2,070,412
	し尿処理費	50,302	63,739	55,569	55,183	51,878
	計	2,196,004	2,186,001	2,168,275	2,290,696	2,528,612
特別会計	戸別合併処理浄化槽事業	15,175	15,207	15,259	16,174	16,089
合計		2,103,517	2,211,179	2,201,208	2,306,870	2,544,701

【上記決算額の考え方】

- 1 公共工事等廃棄物処分に係る事業費を除く。
施設整備及び解体事業費に係る経費を除く。 (清掃センター基幹的設備改良事業費)
- 2 し尿処理費 特別会計繰出金を除く。
- 3 戸別合併処理浄化槽事業費 公債費を除く。

※ごみ処理費に計上していた職員人件費を予算項目に合わせ清掃総務費に改めて積算した。

